

証券コード 3831
平成24年5月11日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目9番11号

株式会社パイプドビッツ

代表取締役社長 佐 谷 宣 昭

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年5月25日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月26日（土曜日）午前11時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目9番11号
オリックス赤坂2丁目ビル 当会社2階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第12期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pi-pe.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済状況は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しているものの、欧州の政府債務危機を背景にした海外景気の下振れにより、我が国の景気が下押しされるリスクが存在しております。

一方、インターネット業界においては、総務省の平成22年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は13.7%であり、利用企業のうち、効果があったと回答した企業は79.9%と、約8割の企業が効果があったと回答しております。

また、総務省において、地方公共団体が業務システムを低廉かつ効率的に利用するための「自治体クラウド」計画が進行するなど、コスト、業務プロセスなどの削減効果が見込めるクラウドの普及促進が期待されています。

このような状況の中、当社は「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、既存事業である情報資産プラットフォーム事業の普及、拡大をはかるとともに、新たにメディアEC事業、EC運営事業を本格的に開始し、事業基盤の強化に取り組んでおります。当事業年度の期初においては、東日本大震災の影響もあり、営業活動にやや遅れも見られましたが、以降、積極的に活動量を増やし順調に回復してまいりました。

社内の体制面については、事業部制を採り入れ、営業現場における意思決定のスピードや機動力を重視した営業組織の再構築を行うとともに、新商品・新サービスを創り出す企画・開発組織を拡充し、柔軟な対応力と競争力の高い組織体制の整備を行い、サービスの魅力とCSの充実を通してお客様価値の向上を目指してまいりました。

当事業年度の主な活動としては、平成23年9月1日付で、ユナイテッドベンチャーズ株式会社を割当先として第三者割当増資を行いました。主な資金使途は、新規事業への研究開発投資、ビジネスオンライン株式会社が運営する会計クラウドサービス事業の譲受資金、福岡支店の開設資金であります。本第三者割当増資と同時にユナイテッドベンチャーズ株式会社と業務提携契約を締結しており、当社の営業強化や新規事業に共同で取り組んでおります。

同じく平成23年9月1日付で、九州エリアでの販売網の拡大とサポートの充実を当面の主な目的として、福岡支店を開設いたしました。当社にとっては、大阪支店に続く国内支店の開設となりました。今後は研究開発機能の充実とバックアップセンターの整備を図るとともに、地域振興やアジアとの連携強化など九州エリア特有の新規事業の立ち上げ拠点とすることを検討してまいります。

平成24年2月には、情報資産プラットフォーム事業において契約数が3,000件を突破いたしました。契約数1,000件純増に要する期間は、1,000件までの7年、2,000件までの3年、そして3,000件までの1年と短縮し、普及のペースが上昇しております。契約数が増加した背景には、平成22年末に提供を開始したWeb制作・開発会社様向けパートナーシップ・プログラム「SDP (Spiral Developers Program)」、平成23年9月に新たに当社のプラットフォーム・ファミリーに加わった「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」、平成24年1月に公開した「美歴(R)」が契約数の増加を牽引いたしました。引き続き、平成26年2月末の目標契約数10,000件の達成を目指して、更なる普及に努めてまいります。

一方で、当社の中長期的な成長に不可欠であるとの認識のもと、新卒・中途社員の採用、本社移転に伴う造作、サービス認知度向上やインバウンド営業を目的とした広告宣伝、販売促進に係る先行投資を継続的に実施してまいりました。また、情報資産プラットフォーム事業については、堅調に成長を持続しており、収益面での向上が見られますが、当事業年度より本格的に開始したメディアEC事業及びEC運営事業は、まだ立ち上げたばかりであり、事業単体としても赤字のため、全体の利益を押し下げることにまいりました。

以上の結果、平成24年2月期の業績につきましては、売上高は1,788百万円（前期比34.7%増）、営業利益は227百万円（同6.8%減）、経常利益は226百万円（同7.6%減）、当期純利益は139百万円（同23.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

また、EC運営事業について、前年は該当ありません。

#### 1) 情報資産プラットフォーム事業

情報資産プラットフォーム事業の拡大のためには、多種多様な情報資産の管理と有効活用を可能にする機能の提供が必要であり、当事業年度においても、アプリケーション、プラットフォームの企画・開発と機能拡充による新サービスの提供・開始を積極的に行い、また、「スパイラル(R)」及

び「スパイラルEC(R)」との相乗効果による複数アカウントの提供等の施策によりアカウント数拡大を行ってまいりました。

以上の戦略に基づき、当事業年度は、主に以下の活動を展開してまいりました。

#### イ) 「スパイラル(R)」 「スパイラルEC(R)」 新機能の追加・開発

「スパイラル(R)」の機能を強化し、また他の機能やサービスと組み合わせることで、新たな付加価値を提供してまいりました。

代表的な新機能として、「名刺登録」は、名刺をスキャナでデジタル化し、独自の運用方法で名刺を回収、DB登録を行い、且つ名刺交換した顧客とWeb上でコミュニケーションをはかることが可能なサービスとして提供を開始しました。また、「スパイラル(R)CORPAS」は、「スパイラル(R)」とフライシュマン・ヒラード・ジャパン社のノウハウの協業により実現する機能で、組織が抱える問題点の把握と組織を健全で継続的に成長・発展させてゆくためのオンライン組織診断ツールとして提供を開始しました。

平成23年10月には、「スパイラル(R)」の新バージョン1.11を提供いたしました。4年ぶりのメジャーバージョンアップとなりますが、アプリケーション機能を強化した他、データ処理及びメール配信の高速化を実現しました。さらに、APIによる外部アプリケーションやプラットフォームとの連携強化、プログラミングによるカスタマイズ性の向上をはかるため、PHPの活用による動的なWEBページの作成を可能とするなど、「スパイラル(R)」で提供できる機能・サービスを拡大いたしました。このバージョンアップにより、「スパイラル(R)」は、クラウド上にアプリケーションのみの提供を重視するSaaS (Software as a Service) から、クラウド上にアプリケーションだけでなく必要とするアプリケーションの開発・実行するための環境までを提供するPaaS (Platform as a Service) としての進化をはかり、利用者及び開発者の双方にとってサービスとしての汎用性と多様性を実現いたしました。

#### ロ) 特定業種・業界向けソリューションの提供

特定の業界にある課題、問題の解決を提案してゆくため、「スパイラル(R)」を活用したビジネスプラットフォームとして、以下の新サービスの展開を進めてまいりました。

##### i) 政治情報プラットフォーム「政治山(R)」

「政治山(R)」は、選挙情報に留まらず、市民の声や自治体情報、議会情報、調査結果などをコンテンツとして盛り込み、政治情報全般を取り扱う日本初の政治情報プラットフォームです。

##### ii) 地域密着型SNS「I LOVE 下北沢」

「I LOVE 下北沢」は、Webサイトからの一方的な情報発信だけでなく、下北沢という地域を愛する人と人がつながる仕組を提供することで、地域活性化を目指すサービスです。

### iii) 「美歴(R)」

「美歴(R)」は、美容室に訪れるお客様と美容師がつながり、写真付きのヘアカルテを共有しながらコミュニケーションできるSNSサービスです。昨年より「美歴(R)」β版の無償提供を進めており、すでにトップサロンオーナーをはじめとして200名を超えるスタイリストと1,200名を超えるお客様にご利用いただいております。今後は、平成24年3月1日に株式会社サムライブロジェクトより一部事業譲受を実施いたしました「美容師名鑑プロジェクト」事業との連携を図りながら、「美歴(R)」のサービス強化を進めてまいります。

### ハ) 新プラットフォームの企画・開発・提供

情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」と連携しつつ、管理・有効活用できる情報資産の種類を増やすため、以下のプラットフォームの提供を開始しました。

#### i) 会計クラウドサービス「ネットde会計(R)」

平成23年9月30日付で、ビジネスオンライン株式会社の事業のうち、会計クラウドサービス「ネットde会計(R)」及び「ネットde青色申告(R)」事業を譲受けました。本事業譲受により、情報資産プラットフォームのバリエーションがさらに増えることに加えて、当社が既に提供している「給与明細電子化サービス」との親和性が極めて高いことから、多くの中小零細企業又は個人事業主に対して、業務効率向上とコスト削減を両立するクラウドをベースとした幅広いバックオフィスのソリューションを提供することが可能となりました。

#### ii) 「スパイラルプレス(R)」

「スパイラルプレス(R)」は、ホームページ(CMS)、SNS連携のサービスによる情報発信、グループウェアによる情報共有を1つに集約し、社内外への情報共有から来店・販売促進、顧客とのスケジュール共有など、様々な人と人のコミュニケーションが実現できるサービスです。

今後は、これらのサービスと既存プラットフォームである「スパイラル(R)」及び「スパイラルEC(R)」、事業譲受けによって承継したプラットフォーム「ネットde会計(R)」等との連携による相乗効果を発揮し、お客様の業種・規模や成長ステージに応じたソリューションの提案並びにサービスの充実を進めてまいります。

#### iii) BIM建築プロジェクト管理クラウドサービス「ArchiSymphony (アーキシンフォニー)」

平成23年11月21日付で、BIM (Building Information Modeling) の普及促進を目的に、BIM建築プロジェクト管理クラウドサービス「ArchiSymphony (アーキシンフォニー)」の開発と実現を目指す、「ArchiSymphonyProject」発足をパーパレススタジオジャパン株式会社他2社と合意いたしました。BIMとは、3次元の建物形状データに加え、部材の仕上げや設備の仕様、コスト等、建物を構成するあらゆる

要素の属性情報をデータベース化することであり、「ArchiSymphony」は、BIM設計支援ソフトと建築資材カタログをクラウド上で連携することにより、各企業が今までの業務フローを維持しながら、BIMを導入できる日本初のサービスを目指すものであり、今後大きな成長と拡大が見込めると考えています。

これらの結果、情報資産プラットフォームの有効アカウント数は、平成24年2月29日時点で3,067件となり、当事業年度の売上高は1,495百万円（前期比13.6%増）、営業利益は324百万円（同27.0%増）となりました。

## 2) メディアEC事業

平成22年12月より開始した当事業は、クライアントのマーケティングやプロモーション活動に貢献できるソリューションを提供することを目的としており、クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等のマーケティング支援としてインターネット広告販売等を行ってまいりました。「2011年(平成23年)日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、平成23年の総広告費5兆7,096億円の内、インターネット広告市場は8,062億円(前年比104.1%)となり、継続して市場規模が拡大しております。このような環境のもと、当社では積極的な営業活動を展開し、アフィリエイト広告を中心に売上を拡大しました。

平成23年5月には、第三者機関として「AKB48 22ndシングル選抜総選挙」投票システムを提供いたしました。大規模投票が予想された中、選挙としての公正性を確保するため、人的な運用体制の構築、不正投票を排除する技術の提供、インフラの整備等、情報資産プラットフォーム事業のノウハウとの連携によって実現させることができました。

平成23年8月より自社媒体「政治山(R)」の広告枠について試験的に販売を開始しました。今後は、選挙情報や特集ページ等、更なる内容の充実を図ることでPV数の増加を目指し、より魅力のある媒体へ育ててまいります。引き続き、カテゴリーに特化した自社媒体の構築・運営を行い、他社のWeb媒体への出稿も行いながら、広告効果と利益率の向上を狙ってまいります。

これらの結果、本格創業初年度である当事業年度の売上高は222百万円（前期比1,909.8%増）、営業損失は39百万円（前事業年度の営業損失11百万円）となりましたが、業績は順調に推移しており、期初よりの損失幅を圧縮しております。なお、当社は、広告販売の売上高について、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は617百万円となります。

## 3) EC運営事業

平成23年3月より開始した当事業は、平成23年3月1日に株式会社Grasより譲受けた事業を主体としており、アパレル・ファッションに特化したECサイトの運営受託、企画、制作等の業務を行ってまいりました。

ECサイトの運営受託業務の具体的な内容は、商品情報をECサイトに掲載するために必要な撮影・採寸・原稿といった「ささげ業務」の他、物流・決済及びコールセンター支援等のEC運営に係るフルフィルメントサービスで、これらを内製化して行うことで、ECサイト立ち上げ業務の早期化と効率化及び流通総額増加の支援体制が整いました。

また、当社の新規・既存顧客へのECサイト運営に関する提案の幅が広がり、これまでより付加価値の高いサービス提供が可能となり、当社で既に展開している「スパイラルEC(R)」との相乗効果によって、更なる流通総額の増加を目指してまいります。

これらの結果、当事業年度の売上高は70百万円、営業損失は57百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は135百万円で、その主なものは本社移転に伴う造作工事等45百万円、サーバー設備の取得26百万円、並びにサービス提供用ソフトウェアの追加機能開発に62百万円の投資を実施しております。

## ③ 資金調達の状況

当社は、当事業年度中に第三者割当増資及び新株予約権の権利行使により、発行済株式数が2,906株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ128百万円増加いたしました。

なお、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を考慮した資金調達の結果増加した発行済株式数は501,600株となります。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成23年3月1日付で株式会社Grasのアパレルウェブソリューション事業、平成23年9月30日付でビジネスオンライン株式会社の会計クラウドサービス「ネットde会計」及び「ネットde青色申告」に関する事業を譲受けました。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 9 期<br>(平成21年2月期) | 第 10 期<br>(平成22年2月期) | 第 11 期<br>(平成23年2月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年2月期) |
|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 1,034,899           | 1,140,736            | 1,327,779            | 1,788,646                       |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 146,047             | 146,708              | 113,482              | 139,534                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 8,924.93            | 8,963.67             | 6,932.33             | 39.60                           |
| 総 資 産 (千円)     | 1,059,595           | 1,212,332            | 1,391,435            | 1,777,787                       |
| 純 資 産 (千円)     | 897,500             | 1,045,748            | 1,152,900            | 1,544,689                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 54,219.00           | 63,166.10            | 70,098.43            | 409.13                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 第12期において、平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行なっております。第12期の「1株当たり当期純利益」は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社は、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化を図ってまいります。

### ①競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のSI（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社のサービ



ストメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社では、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施してまいります。

イ) 潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社は、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行ってまいりました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに対する当社サービスの知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は、顧客層及び販売エリアの普及拡大に努めてまいります。

ロ) 商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社は、今後も顧客の声を広く収集すると共に、その要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、商品力を強化してまいります。

ハ) 技術部門の陣容の強化

当社のサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社は、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現を図ってまいります。

ニ) 自立的運営体制の充実

当社のサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築・維持し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。当社は引き続き、ノウハウの蓄積と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化を図ってまいります。

ホ) マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社は、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築しており、これらが当社の競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。当社は、これらのマネジメント・システムに関して第三者機関による認証（注）を取得しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、組織力をより一層強化してまいります。

## ②人材の確保・育成について

当社は、競合優位性を確保、維持しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社は、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化を通して、人材の確保、育成に努めてまいります。

## ③内部管理体制の強化について

当社は、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大していくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。

## 注記事項

(注) 第三者機関による認証

当社は、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成13年7月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2005」及び「JIS Q 27001:2006」（平成17年3月にBS7799：PART2:2002及びISMS Certification Criteria(Ver. 2.0)を取得、平成19年1月に現認証規格へ移行）、品質管理について「ISO9001:2008」及び「ISO/IEC 20000-1:2005」並びに「JIS Q 20000-1:2007」（平成17年12月にISO9001:2000及びBS15000-1:2002を取得、平成19年1月にBS15000-1:2002からISO/IEC 20000-1:2005へ移行、平成21年12月にISO9001:2000からISO9001:2008へ移行）の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成20年5月取得、以後継続取得）の認定を取得しております。

#### (5) 主要な事業内容（平成24年2月29日現在）

当社は「情報資産の銀行」というビジョンを掲げ、情報資産プラットフォーム事業、メディアEC事業、EC運営事業を営んでおります。

情報資産プラットフォーム事業は、クライアントが保有する情報資産を安全に管理・保管することとどまらず、積極的な運用と付加価値向上を支援するために、データベースとなる「スパイラル(R)」上にさまざまなWEB・メール機能や他アプリケーション等との連携機能を搭載し、それらの機能を有効に組み合わせあるいは必要な機能をカスタマイズすることで、クライアントニーズに即したアプリケーションを利活用するPaaSとして提供しております。また、アパレルに特化したECサイト構築を支援するプラットフォーム「スパイラルEC(R)」の他、会計に特化したプラットフォーム「ネットde会計(R)」、CMS・SNSに対応する「スパイラルプレス(R)」との連携をはかることで、より多彩なサービスをクラウドで展開しております。

メディアEC事業では、クライアントのマーケティングやプロモーション活動に貢献できるソリューションを提供することを目的としており、クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等のマーケティング支援としてインターネット広告販売等を行っております。

EC運営事業では、アパレル・ファッションに特化したECサイト構築、運営受託、企画、制作の他、物流・決済及びコールセンター支援等のEC運営に係るフルフィルメントサービスを行っております。

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成24年2月29日現在）

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 本 社 | 東京都港区                      |
| 支 店 | 大阪支店 大阪府大阪市<br>福岡支店 福岡県福岡市 |

#### (7) 使用人の状況（平成24年2月29日現在）

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 154（8）名 | 8名増（7名増）  | 30.56歳 | 3.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度中において使用人数が8名増加しておりますが、増加の主な理由は事業拡大に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年2月29日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成24年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,920,000株  
(2) 発行済株式総数 3,775,600株  
(3) 株主数 867名  
(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名             | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|-------------------|------------|---------|
| 佐 谷 宣 昭           | 1,534,000株 | 40.62%  |
| キャピタルズワン株式会社      | 1,096,000  | 29.02   |
| ユナイテッドベンチャーズ株式会社  | 500,000    | 13.24   |
| 井 上 修 二           | 36,600     | 0.96    |
| 東 山 明 弘           | 28,000     | 0.74    |
| 山 田 剛             | 27,600     | 0.73    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 25,400     | 0.67    |
| 志 賀 正 規           | 20,400     | 0.54    |
| 丸 山 雅 司           | 16,800     | 0.44    |
| 片 山 晃             | 14,100     | 0.37    |

(注) 持株比率は、自己株式（58株）を控除して算出しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年2月29日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年2月29日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                     |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 佐谷 宣昭  | 社長CEO                                                                            |
| 取締役      | 深井 雄一郎 | 副社長COO                                                                           |
| 取締役      | 大屋 重幸  | CFO                                                                              |
| 取締役      | 志賀 正規  | CQO                                                                              |
| 取締役      | 鶴本 浩司  | 株式会社マーケティング・ボイス代表取締役                                                             |
| 常勤監査役    | 松永 望   |                                                                                  |
| 監査役      | 高橋 允治  | 株式会社ダイナコム監査役                                                                     |
| 監査役      | 大村 健   | フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士<br>株式会社ネオキャリア社外監査役<br>株式会社バタフライ社外監査役<br>株式会社リアルワールド社外監査役 |

- (注) 1. 取締役鶴本浩司氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役高橋允治氏及び監査役大村健氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役高橋允治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員（名） | 支給額（百万円） |
|-----------|---------|----------|
| 取 締 役     | 5       | 54       |
| （うち社外取締役） | （1）     | （2）      |
| 監 査 役     | 3       | 13       |
| （うち社外監査役） | （2）     | （4）      |
| 合 計       | 8       | 67       |
| （うち社外役員）  | （3）     | （6）      |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年5月28日開催の第9回定時株主総会において月額報酬、賞与及び割り当てられる新株予約権を含めた報酬等の額として年額70百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与はこれに含まない。）、そのうち社外取締役については年額15百万円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月29日開催の第8回定時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役を兼務しております。なお、当社は同社との間に、当社情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」の提供に係る契約関係があります。

監査役高橋兌治氏は、株式会社ダイナコム（以下「ダイナコム」と記載する）の監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社ダイナコムとの間には特別の関係はありません。

監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、株式会社ネオキャリアの社外監査役、株式会社バタフライの社外監査役、及び株式会社リアルワールドの社外監査役を兼務しております。なお、当社はフォーサイト総合法律事務所、株式会社ネオキャリア、株式会社バタフライ、及び株式会社リアルワールドとの間には特別の関係はありません。



## ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                                                                                                                |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鶴本 浩司 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回全てに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての豊富な経験・実績、また専門性、国際性を有する見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。                                                                           |
| 監査役 高橋 允治 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会17回のうち15回に出席いたしました。取締役会においては、上場会社の役員を務めた豊富な経験を活かし、審議事項について、取締役の意思決定の適正性を確保するため適宜適切な発言を行うとともに、監査役会においても、取締役の職務の遂行を監査する観点から、監査結果について質問や発言を行っております。 |
| 監査役 大村 健  | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回全てに出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会17回のうち17回全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、審議事項について、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。       |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は240万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人  
(2) 報酬等の額

|                        | 支払額   |
|------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 20百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

特に定めておりません。

- (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制に係る規程を整備し、当社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。
- ②コンプライアンスの徹底を図るために、取締役会は経営管理本部を設置してコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部門を中心に役職員教育等を行っております。
- ③取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、経営管理本部及び監査役並びに会計監査人と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。
- ④取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を整備しております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会が定める文書管理に係る規程に従って文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
  - ② 前号の規程により、取締役及び監査役が常時これらの文書または電磁的媒体を閲覧できる環境を整備しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下、「リスク管理」という。）の統括責任者を代表取締役社長と定めております。
  - ② 統括責任者は、当社全体のリスクを網羅的・総括的に把握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、CROを責任者とするリスク管理委員会を設置しております。
  - ③ 内部監査室はリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にと取締役会に報告しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及び取締役会規程等の規程を定め、以下の体制を整備することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っております。
- ① 職務権限・決裁基準の策定
  - ② 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
  - ③ 取締役会による中期経営計画の策定、予算管理規程に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
  - ④ 執行役員会及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備しております。
  - ② 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合に、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備しております。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会は、取締役または使用人が、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。
  - ② 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、監査役監査に必要かつ適切な環境を整備しております。
- (8) 反社会的勢力排除のための体制
- ① 反社会的勢力による被害の防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係遮断に努めております。
  - ② 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応のため、経営管理本部を設置しております。
  - ③ 経営管理本部は、随時関係行政機関や顧問弁護士に相談を行い、助言、指導を受けるとともに、各業務執行部門の要請に基づく取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努めております。
- (9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ① 取締役会は、金融商品取引法及び関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備しております。
  - ② 取締役会は、前号の内部統制が有効に機能することを継続的に評価するため、CFOを統括責任者とする評価体制を整備しております。
  - ③ CFOは、評価結果を定期的に取締役会に報告し、必要な是正を行っております。
  - ④ 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。
- (10) その他業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役会は、必要に応じて取締役会の諮問機関として外部専門家をメンバーに含むアドバイザリーボードを設置し、コンプライアンス上の重要な問題、取締役及び使用人の業務執行の適正に関わる重要な問題並びに業務執行の適正を確保する方策について付議しております。
  - ② 取締役会は、アドバイザリーボードの審議結果を踏まえ、これら付議事項について審議・決定しております。

# 貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部           |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目             | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,407,562</b> | <b>流動負債</b>    | <b>233,098</b>   |
| 現金及び預金          | 1,045,491        | 買掛金            | 31               |
| 売掛金             | 299,131          | 未払金            | 105,171          |
| 商品              | 651              | 未払費用           | 18,489           |
| 仕掛品             | 1,047            | 未払法人税等         | 13,774           |
| 前払費用            | 12,806           | 未払消費税等         | 11,732           |
| 繰延税金資産          | 36,397           | 前受金            | 11,387           |
| その他             | 17,160           | 預り金            | 8,787            |
| 貸倒引当金           | △5,124           | 賞与引当金          | 63,463           |
| <b>固定資産</b>     | <b>370,225</b>   | その他            | 261              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>68,376</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>233,098</b>   |
| 建物              | 33,160           |                |                  |
| 工具器具備品          | 35,216           |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>177,027</b>   | <b>純資産の部</b>   |                  |
| のれん             | 69,966           | <b>株主資本</b>    | <b>1,544,689</b> |
| 商標権             | 2,489            | 資本金            | 315,667          |
| ソフトウェア          | 71,775           | 資本剰余金          | 225,667          |
| ソフトウェア仮勘定       | 32,796           | 資本準備金          | 225,667          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>124,820</b>   | 利益剰余金          | 1,003,382        |
| 差入保証金           | 122,576          | その他利益剰余金       | 1,003,382        |
| 破産更生債権等         | 903              | 繰越利益剰余金        | 1,003,382        |
| 繰延税金資産          | 2,243            | <b>自己株式</b>    | <b>△27</b>       |
| 貸倒引当金           | △903             | <b>純資産合計</b>   | <b>1,544,689</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,777,787</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,777,787</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,788,646 |
| 売 上 原 価               |        | 408,956   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,379,690 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,151,941 |
| 営 業 利 益               |        | 227,749   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 216    |           |
| 受 取 手 数 料             | 458    |           |
| そ の 他                 | 146    | 821       |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 株 式 交 付 費             | 1,950  | 1,950     |
| 経 常 利 益               |        | 226,620   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 5,389  |           |
| 本 社 移 転 引 当 金 戻 入 益   | 3,228  | 8,618     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 235,238   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 75,466 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 20,237 | 95,704    |
| 当 期 純 利 益             |        | 139,534   |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本    |           |               |             |             |      | 新株予約権     | 純資産<br>合計 |            |
|---------------------------------|---------|-----------|---------------|-------------|-------------|------|-----------|-----------|------------|
|                                 | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金         |             |             | 自己株式 |           |           | 株主資本<br>合計 |
|                                 |         | 資本<br>準備金 | その他利益剰余金      |             | 利益剰余金<br>合計 |      |           |           |            |
|                                 |         |           | プログラム<br>等準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |           |           |            |
| 平成23年2月28日 残高                   | 186,831 | 96,831    | 4,286         | 859,562     | 863,848     | —    | 1,147,511 | 5,389     | 1,152,900  |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |               |             |             |      |           |           |            |
| 新株の発行                           | 128,835 | 128,835   |               |             |             |      | 257,671   |           | 257,671    |
| 当期純利益                           |         |           |               | 139,534     | 139,534     |      | 139,534   |           | 139,534    |
| プログラム等<br>準備金の取崩                |         |           | △4,286        | 4,286       | —           |      | —         |           | —          |
| 自己株式の取得                         |         |           |               |             |             | △27  | △27       |           | △27        |
| 株主資本以外の項目<br>の事業年度中の変動<br>額(純額) |         |           |               |             |             |      |           | △5,389    | △5,389     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 128,835 | 128,835   | △4,286        | 143,820     | 139,534     | △27  | 397,177   | △5,389    | 391,788    |
| 平成24年2月29日 残高                   | 315,667 | 225,667   | —             | 1,003,382   | 1,003,382   | △27  | 1,544,689 | —         | 1,544,689  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～10年

②無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

また、のれんについては5年間の定額法によっております。

③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 発生時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### (6) 会計方針の変更

##### (資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ771千円減少しております。また、当会計基準の適用開始により、投資その他の資産が771千円減少しております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

59,851千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 発行済株式数    |            |            |            |            |
| 普通株式(注1)  | 16,370株    | 3,759,230株 | 一株         | 3,775,600株 |
| 合計        | 16,370株    | 3,759,230株 | 一株         | 3,775,600株 |
| 自己株式      |            |            |            |            |
| 普通株式(注2)  | 一株         | 58株        | 一株         | 58株        |
| 合計        | 一株         | 58株        | 一株         | 58株        |

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

|       |    |               |            |
|-------|----|---------------|------------|
| 平成23年 | 9月 | 新株発行に伴う増加     | 2,500株     |
|       | 9月 | 新株予約権の行使に伴う増加 | 6株         |
| 平成24年 | 1月 | 株式分割に伴う増加     | 3,756,324株 |
|       | 1月 | 新株予約権の行使に伴う増加 | 400株       |

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加事由は、以下のとおりであります。

|       |    |                 |     |
|-------|----|-----------------|-----|
| 平成24年 | 1月 | 単元未満株式の買取りによる増加 | 58株 |
|-------|----|-----------------|-----|

(2) 新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

- ①第3回新株予約権（平成17年5月30日定時株主総会決議）  
普通株式 8,000株
- ②第4回新株予約権（平成18年5月29日定時株主総会決議）  
普通株式 4,800株

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割及び平成24年1月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行ったことによる分割後の株式数に換算して記載しております。

#### 4. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|            |          |
|------------|----------|
| 未払事業税否認    | 1,865千円  |
| 未払事業所税否認   | 1,121千円  |
| 未払社会保険料否認  | 3,589千円  |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 4,100千円  |
| 減価償却費超過額   | 2,082千円  |
| 賞与引当金否認    | 25,823千円 |
| その他        | 57千円     |
| 繰延税金資産合計   | 38,641千円 |

##### (2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.69%

平成28年2月29日まで 38.01%

平成28年3月1日以降 35.64%

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### 5. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### 6. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク

イ) 預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。

ロ) 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

ハ) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

ニ) 営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権債務管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末（平成24年2月29日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,045,491        | 1,045,491  | —          |
| (2) 売掛金    | 299,131          |            |            |
| 貸倒引当金※     | △5,124           |            |            |
|            | 294,007          | 294,007    | —          |
| 資産計        | 1,339,498        | 1,339,498  | —          |
| (1) 未払金    | 105,171          | 105,171    | —          |
| (2) 未払法人税等 | 13,774           | 13,774     | —          |
| 負債計        | 118,946          | 118,946    | —          |

※売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 差入保証金 | 122,576       |

※上記については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,045,491    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 299,131      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 1,344,622    | —                   | —                    | —            |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 409.13円  
(2) 1株当たり当期純利益 39.60円

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式取得による子会社化

平成23年12月28日開催の取締役会の決議に基づき平成24年2月29日付で株式総数引受契約を締結し、平成24年3月1日にペーパーレススタジオジャパン株式会社の株式を取得し同社を子会社化しました。

#### ①株式取得の目的

情報資産プラットフォームのさらなる拡充や、プラットフォーム上で展開される新たなビジネスや付加価値の創出、収益基盤の強化と企業価値の向上も期待できるため同社の株式を取得することを決定いたしました。

#### ②取得した子会社の概要

名称 : ペーパーレススタジオジャパン株式会社  
所在地 : 福岡県福岡市中央区赤坂1-5-2Able 赤坂3F-E  
代表者 : 代表取締役 勝目高行  
事業内容 : 建築プロジェクトプロデュース&マネジメント、BIMコンサルタント  
資本金 : 12,500千円

#### ③株式の取得時期

平成24年3月1日

#### ④取得株式数、取得価額及び取得後の持ち分比率

取得株式数 1,000株  
取得価額 50,000千円  
取得後の持ち分比率 80.0%

#### ⑤資金調達の方法

自己資金

### (2) 事業譲受

平成23年12月28日開催の取締役会の決議に基づき平成24年2月29日付で事業譲渡契約を締結し、平成24年3月1日をもって、株式会社サムライプロジェクトの一部事業である美容師名鑑プロジェクト事業を譲受けました。

①事業譲受の目的

「美容師名鑑プロジェクト」はヘアビューティーに特化した複合メディアで、当社の情報資産プラットフォームが持つ多くの機能を組み合わせることで、美容師にとって魅力的なサービスを提供し、コンシューマーへの訴求力を高め、且つ、独自性のあるメディアとして展開してゆくことを企図して当事業を譲受けることを決定しました。

②譲受ける相手会社の名称等

名称：株式会社サムライプロジェクト

所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷3-8-11

代表者：代表取締役 石渡 武臣

資本金：2,600千円

③譲受ける事業の内容

美容師名鑑プロジェクト事業

④譲受価額及び決済方法

譲受価額は22,000千円であり、決済方法は現金であります。

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ)のれん

譲受価額 22,000千円

ロ)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

ハ)償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法によっております。

⑥事業譲受日に譲受けた資産の価格

固定資産 (のれん) 22,000千円

(3)募集新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行

平成24年4月2日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

①新株予約権の目的と成る株式の種類及び数

当社普通株式370,000株を総株数の上限とする。

②発行する新株予約権の総数

3,700個を上限とする。

③新株予約権と引換えに払込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、1,000円とする。

なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額 (以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成24年3月30日の東京証券取引所における普通取引の終値である546円に105%を乗じた金574円とする。  
 なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### ⑤新株予約権の権利行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、平成26年6月1日から平成31年4月25日までとする。

#### ⑥増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ)記載の資本金等増加限度額から、上記イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### ⑧新株予約権の行使の条件

イ) 本新株予約権は、平成25年2月期または平成26年2月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における経常利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき

経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i) 350 百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで

(ii) 500 百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

(iii) 700 百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

ロ) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ) 各本新株予約権 1 個未満の行使はできない。

⑨新株予約権の割当日

平成24年 4 月26日

9. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月20日

株式会社パイプドビッツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイプドビッツの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あざさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月23日

株式会社パイブドビッツ 監査役会

常 勤 監 査 役                      松   永                      望   ㊞

監 査 役（社外監査役） 高   橋                      兌   治                      ㊞

監 査 役（社外監査役） 大   村                      健                      ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に備え、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります(第2条)。
- (2) 単元未満株主の管理の効率化を図るため、会社法189条第2項の規定に従い、単元未満株式の権利を限定するための規定を新設し、現行定款第8条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります(第8条)。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                     | 変更案                                                                    |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                  | 第1章 総 則                                                                |
| (目的)                     | (目的)                                                                   |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 (現行どおり)                                                            |
| 1～9 (条文省略)               | 1～9 (現行どおり)                                                            |
| (新 設)                    | <u>10 電子商取引及び電子決済システムの企画、開発、設計、製造、販売、賃貸、運用並びにその代理業</u>                 |
| (新 設)                    | <u>11 広告・宣伝に関する情報媒体の購入、販売、斡旋、企画及び制作並びに広告代理業</u>                        |
| (新 設)                    | <u>12 インターネット等のネットワークを利用した通信販売及び仲介業務</u>                               |
| (新 設)                    | <u>13 旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業</u>                                         |
| 10～14 (条文省略)             | 14～18 (現行どおり)                                                          |
| 第2章 株 式                  | 第2章 株 式                                                                |
| (新 設)                    | <u>(単元未満株式の権利制限)</u>                                                   |
|                          | <u>第8条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> |
|                          | <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u>                                         |
|                          | <u>(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>                   |
| 第8条～第46条 (条文省略)          | 第9条～第47条 (現行どおり)                                                       |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さ たに のぶ あき<br>佐 谷 宣 昭<br>(昭和47年11月12日生)     | 平成12年4月 当社設立 代表取締役<br>平成17年12月 当社代表取締役社長CEO<br>(現任)                                                                                                                                                                                                      | 1,534,000株 |
| 2     | ふか い ゆう いち ろう<br>深 井 雄 一 郎<br>(昭和49年2月11日生) | 平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社(現NTTファイナンス株式会社)入社<br>平成16年10月 株式会社オプト入社<br>平成18年6月 クロスフィニティ株式会社代表取締役社長<br>平成18年9月 韓 eMFORCE Inc社 非常勤取締役<br>平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社<br>平成20年3月 当社入社 執行役員COO<br>平成20年5月 当社取締役COO<br>平成21年3月 当社取締役副社長COO(現任)                          | 3,200株     |
| 3     | おお や しげ ゆき<br>大 屋 重 幸<br>(昭和45年1月3日生)       | 平成5年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社<br>平成12年9月 ネクスネット株式会社入社<br>平成14年4月 株式会社マクロミル入社<br>平成14年9月 同社常勤監査役<br>平成18年10月 株式会社エー・アイ・ピー入社<br>執行役員CFO<br>平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社<br>経営企画室長<br>平成20年2月 株式会社アトランティス<br>取締役CFO<br>平成21年6月 当社入社 執行役員CRO<br>平成22年5月 当社取締役CFO(現任) | 5,000株     |
| 4     | し が まさ のり<br>志 賀 正 規<br>(昭和50年9月2日生)        | 平成13年4月 当社入社<br>平成17年5月 当社常勤監査役<br>平成20年5月 当社取締役リスク管理担当<br>平成21年3月 当社取締役CISO(現任)                                                                                                                                                                         | 20,400株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※5    | ふる え けい じ<br>古 江 恵 治<br>(昭和47年3月28日生)  | 平成6年4月 株式会社ジャパンエナジー入社<br>平成9年10月 オリコン株式会社入社<br>平成14年1月 株式会社シーエー・モバイル入社<br>平成20年1月 株式会社プロトコーポレーション入社<br>平成22年11月 当社入社<br>平成22年12月 当社メディアEC事業部長<br>平成23年3月 当社執行役員メディアEC事業部長<br>平成24年3月 当社執行役員事業担当(現任)      | 100株       |
| 6     | つる もと こう じ<br>鶴 本 浩 司<br>(昭和38年10月6日生) | 昭和61年4月 日本ヒルトンホテル株式会社(現東京ヒルトンホテル)入社<br>昭和63年12月 豪 Highstress Plastics社入社<br>平成3年5月 株式会社リン・コーポレーション入社<br>平成6年12月 オーストラリア政府観光局入局<br>平成14年11月 株式会社軌道社(現株式会社マーケティング・ボイス)設立<br>代表取締役(現任)<br>平成20年2月 当社取締役(現任) | 3,400株     |

- (注) 1. 鶴本浩司氏は社外取締役候補者であります。
2. 鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役を務めており、当社は同社との間に、当社情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」の提供に係る取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 鶴本浩司氏は、経営者としての経験・実績が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、社外取締役として当社の業務執行の監督などの役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。
4. 鶴本浩司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年3ヶ月となります。
5. 当社は、鶴本浩司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、鶴本浩司氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. ※印は、新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役大村健氏は任期満了となります。また、本総会の終結の時をもって監査役高橋兌治氏は、監査役を辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者渡邊宣昭氏は、監査役高橋兌治氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おおむらたけし<br>大村健<br>(昭和49年4月27日生)   | 平成11年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>平成19年12月 株式会社ネオキャリア社外監査役(現任)<br>平成22年5月 当社社外監査役(現任)<br>平成22年8月 株式会社バタフライ社外監査役(現任)<br>平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所開設<br>代表パートナー弁護士(現任)<br>平成23年5月 株式会社リアルワールド社外監査役(現任) | 一株         |
| 2     | わたなべのぶあき<br>渡邊宣昭<br>(昭和24年3月25日生) | 昭和47年10月 監査法人和光事務所入所<br>昭和56年8月 公認会計士登録<br>平成12年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任<br>平成20年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)<br>東関東事務所長<br>平成23年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設(現任)                                   | 一株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 大村健氏及び渡邊宣昭氏は、社外監査役候補者であります。

3. 大村健氏は、弁護士として会社法を中心とする企業法務全般を熟知しており、監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を持ち、監査及び会計の専門家として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言を受けることができると判断しております。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 大村健氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、大村健氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、240万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。本議案をご承認いただいた場合には、大村健氏との間で当該契約を継続する予定であり、渡邊宣昭氏との間においても会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成21年5月28日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額を月額報酬、賞与及び割り当てられる新株予約権を含めた報酬等の額として年額70百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与はこれに含まれないものとします。）、そのうち社外取締役については年額15百万円以内とすることにつきご承認いただき今日に至っております。

この度、経営強化のため取締役を1名増員することに伴う報酬額の調整のため、報酬額の総額は据え置きますが、そのうち社外取締役の報酬額を年額15百万円以内から年額5百万円以内に改めることにつきご承認をお願いするものであります。

なお、現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。第3号議案（取締役6名選任の件）が原案どおり可決されますと、取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂二丁目9番11号

オリックス赤坂2丁目ビル 当会社2階 会議室



交通／東京メトロ南北線・銀座線 溜池山王駅11番出口直結